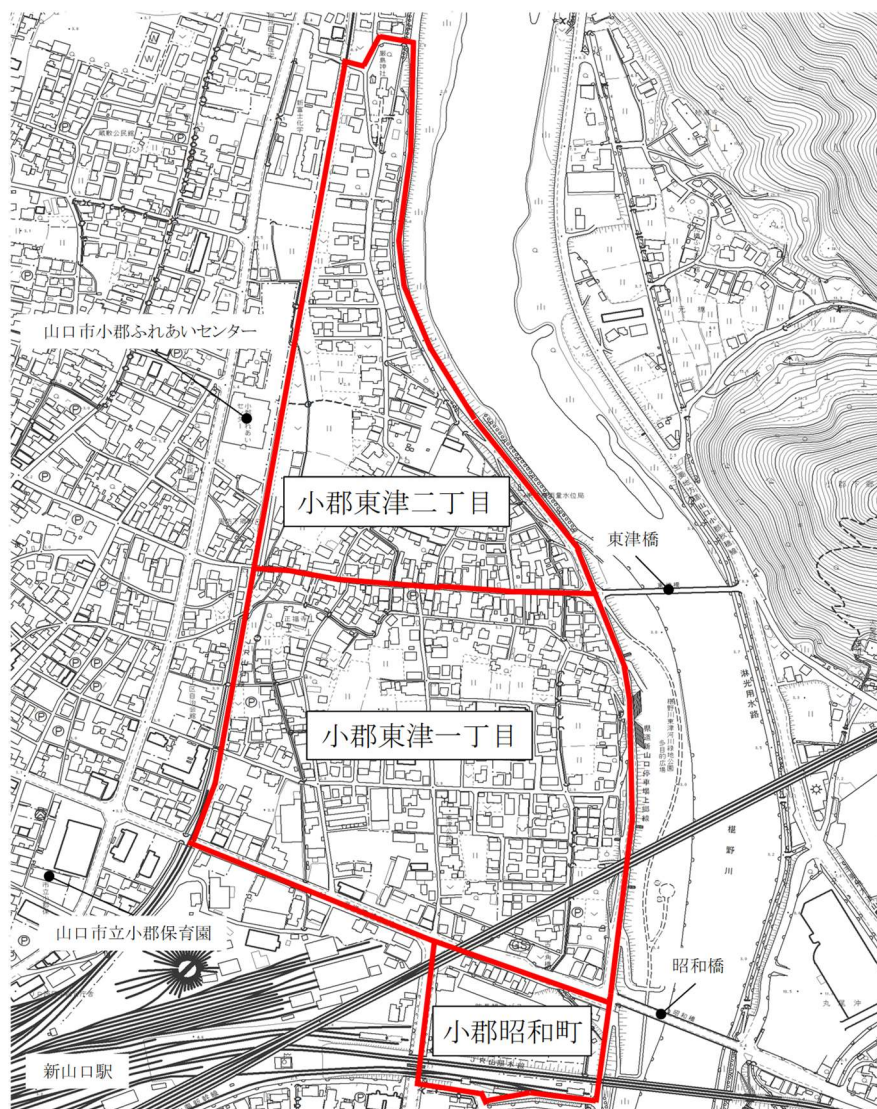


令和7年
2月15日
から

小郡地域の一部の 住所の表示が変わります

住居表示の実施により、小郡地域の下図区域の住所の表示が変わります。
郵便番号も変わりますので、郵便物差出の際にはご注意ください。

■対象区域と新しい町名



■住所の表示方法と新しい郵便番号

住所の表示	町名	郵便番号
《変更前》 山口市小郡下郷〇〇番地〇	おごおりひがしづいっちょうめ 小郡東津一丁目	754-0071
	おごおりひがしづにちょうめ 小郡東津二丁目	
《令和7年2月15日から》 山口市（町名）□番□号	おごおりしょうわまち 小郡昭和町	754-0072

【問合せ先】 山口市 生活安全課

電話：083-934-2986 FAX：083-934-2644

E-mail：seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp